山形産業保健総合支援センター メールマガジン 第186号 2023年2月22日 発行

□□□□□□□□□□□□□□■ Y a ma g a t a ■□□□□□□

日頃より当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

本日は「さんぽ山形メールマガジン」の第186号をお届けいたします。

研修会・セミナーにつきましては、WEB開催が中心となりますが、集会形式での研修会等開催においては新型コロナウイルス感染症感染防止対策を確実に講じながら開催いたします。

随時ホームページ等においてご案内いたしますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

◇◇産業保健相談員・メンタルヘルス対策促進員からの寄稿◇◇

今回は当センターの産業保健相談員(担当分野:カウンセリング)並びにメンタルヘルス対策促進員である遠藤 栄氏よりメンタルヘルス対策の個別訪問支援の具体的な進め方について寄稿いただきましたのでご紹介いたします。

支援を希望される場合は当センターへご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、支援につきましては無料でご利用いただけますのでぜひご活用ください。

___*__*__*__*__*__*__*__*__*__*__*

☆【メンタルヘルス対策促進員による支援の流れ】☆

山形産業保健総合支援センターへの支援申込み

 \downarrow

- 1 担当するメンタルヘルス対策促進員から申し込み企業様へ申し込み確認の連絡をします。
- 2 申し込みの確認後、内容・ご希望をお聞きします。(訪問時にお話し頂いても結構です。)
- 例:健康経営、不調者の早期発見と対応、ハラスメント対策、職場環境整備改善の進め 方、ストレスチェック、復職支援の進め方

促進員は守秘義務を負って活動していますので、包み隠さずお知らせ下さい。

- 3 御社訪問日程の決定 打ち合わせの上日時を決めさせて頂きます。
- 4 促進員による事業所訪問、現況確認・聴取(所要時間は1時間程度) 打ち合わせた日程に基づき促進員が各種資料を持参し訪問します。 最初に会社概況、次に事業所の状況についてお伺いします。
 - ・メンタルヘルスへの取り組み状況 未実施・一部実施・挫折など
 - ・ストレスチェックを実施していればその結果、
 - ・2でお聞きした希望とその背景について、その他
- 5 メンタルヘルス対策の進め方について資料に基づき説明 リラックス・セルフケア・リターンの資料三点セットを元に説明します。 出来る限り2、4で聴取したご希望に合わせ説明いたします。 また小規模事業所には地域産業保健センター利用方法についても説明します。
- 6 問題の集約・整理とメンタルヘルス研修実施

何が問題でどうすれば良いか皆目分からない、と言った状況が多々ありますが、何もかも一気には難しいため、優先順位を付け計画化を図る必要があります。

その際、研修から入るのが基本で、前回お知らせしている通り

- ・管理監督者向けメンタルヘルス研修(通称:メンタルヘルスライン管理者研修)
- ・若年者向けメンタルヘルス研修 の二つがあります。

管理者は社長以下管理監督者、及び労組執行部、安全衛生委員会があれば委員長以下 幹部が、また若年者は新入社員他中途入社者が対象で、各々原則単年度各事業所1回限 りとなります。

要望を盛り込んだ研修原稿を作成し提供しますので、研修申し込みから実施まで1ヶ月程度の裕を頂きます。原稿は研修当日参加者にコピーの上、配布して頂きます。

その他、ストレスチェック導入を検討している場合、効果的な運用を図るための導入前研修もありますが、当センターへ直接申し込み下さい。別途打ち合わせさせて頂きます。

7 具体的な心の健康づくり活動への展開へ

研修の内容を元に心の健康づくり計画を作成し活動に入りますが、安全衛生委員会

等、社内で検討することになります。その際改めて支援が必要の場合は、直接当センターへご相談下さい。

委員会等へ出席し、より具体的な内容についての説明をさせて頂きます。

安全衛生委員会等設置義務のない小規模事業所については、職制会議等、それに代わる推進母体を検討する必要があります。何もないと絵に描いた餅になりかねません。 なお、従来ありました心の健康づくり計画作成助成金等のメンタルヘルスに関する 助成金は全て廃止となっております。(但し、団体経由産業保健活動推進助成金が新設されています。)

____*___*___*___*___*___*___*___*___*___*___*___*___*___*___*___*___*

◇◇保健師のつぶやき◇◇

本号では、当センターの渋谷産業保健専門職が日々の生活や仕事において感じたことを コラム「保健師のつぶやき」として掲載していますのでご覧ください。

https://www.yamagatas.johas.go.jp/healthnews/%e4%bf%9d%e5%81%a5%e5%b8%ab%e3%81%ae%ef%bc%92%e6%9c%88%

◇◇トピックス◇◇

- ◆山形産業保健総合支援センターからのお知らせ
 - ○「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」及び「労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令」の施行について(山形労働局)
 - 〇労働安全衛生関係法令の規定に基づき選任等が求められる者の選任要件等における高等学校卒業程度認定審査合格者の取扱いについて(山形労働局)
 - 〇令和5年 山形県内における労働災害発生状況(令和5年1月末 速報)(山形 労働局)
 - ○新たな化学物質規制について(山形労働局)
 - 〇令和4年 山形県内における労働災害発生状況(令和5年1月末 速報)(山形 労働局)

詳しくは当センターホームページ 「お知らせ」をご覧ください。 https://www.yamagatas.johas.go.jp/news/

◇◇研修会・セミナー等のご案内◇◇

今後の研修会等につきましてお伝えいたします。ぜひご参加くださいますようお願いい たします。

また、当センターホームページ内に「研修日カレンダー」を掲載(随時更新)しておりますので、ご確認ください。↓

https://www.yamagatas.johas.go.jp/news/%e3%80%8c%e7%a0%94%e4%bf%ae%e6%97%a5%e3%82%ab%e3%83%ac%e3% 【~W E B 研修会について~】

・当センターにおけるWEB研修会は『Zoom』というオンライン会議システムを使用します。研修会の参加につきましては、ブラウザからのアクセスも可能ですが、アプリケーションソフト「Zoom」をダウンロードしてのご参加をお勧めします。アプリケーションソフトのインストール可否については、状況に応じ社内システム管理者様にご確認の上、ご対応ください。

研修会当日、音が出ない・画像が映らない等の不具合がありましたら当センターまでご 連絡ください。

- ・当センターHPの申し込みフォームよりお申込みください。受講申込みの方には、研修開催前の1週間前後に招待メールをお送りいたします。開催日3日前でも届かない場合やご不明な点がありましたら、お手数ですが当センターまでご連絡ください。(事業所内での招待メールの転送はご遠慮ください。)
- ・カメラ・マイクなしのパソコンでも参加可能です。同一機関から複数名ご参加される場合は、一人ずつ別々にログインしていただくようお願いいたします。
- ・やむを得ず欠席される場合は、当日でも結構ですので当センターまでメールもしくは電話にてご連絡ください。
- ○【集会形式】「衛生管理者の職場巡視」研修会
- 日 時 令和5年3月1日(水) 13:30~16:30
- 会 場 山形ビッグウイング 4階 研修室

研修対象者 衛生管理者担当者等

講 師 山形産業保健総合支援センター 産業保健相談員(労働衛生工学) 労働衛生コンサルタント 河合 直樹 氏 労働衛生コンサルタント 齋藤 誠 氏

定 員 20名

【研修のねらい】

【労働安全衛生規則第11条】

衛生管理者は、少なくとも毎週1回作業場等を巡視し、設備、作業方法又は衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じなければならない。(第2項省略)

衛生管理者が行うべき職務は広範囲に及びますが、規則に具体的に明記されているものは上記の職場巡視になります。本研修では、衛生管理者にとって、重要な職務である職場 巡視のコツを学ぶ目的で企画しました。様々な業種の現場写真を見ながら、グループ討議し合い、安全衛生上の問題点を抽出するとともに、リスクアセスメントへと展開する手法を学びます。

現場写真には一部、有害業務も含まれますが、安全面も含めて、広い視野で検討を進めるようにしますので、有害業務を行っていない事業所に所属する衛生管理者でも十分対応可能です。

また、業種や経験年数に配慮したグループ編成としますので、経験の浅い衛生管理者にとってもベテランのスキルに触れる貴重な機会になると思います。

【研修内容】

衛生管理者の職場巡視の仕方

<定員に達したため申し込みを終了しました。>

○【WEB研修会】

【第157回産業メンタルヘルス研修会】 「心理的安全性とマインドフルネス」研修会

日 時 令和5年3月9日(木) 14:00~16:00

会場
山形産業保健総合支援センターWEB会議システム『Zoom』

研修対象者 人事総務担当者、保健師・看護師・衛生管理者等の産業保健に関わる方

講 師 Alt-Stance 代表 江崎 浩明氏

定 員 40名

【研修のねらい】

近年、組織マネージメントの分野において、失敗を恐れずリスクをとって挑戦できる環境作りという文脈で「心理的安全性」がよく用いられるようになりました。

しかしこの概念は、創造性やアイディアの発揮よりも繰り返し単純作業が必要とされる 職場では無関係と思われがちです。

そこで今回の研修では、この「心理的安全性」を個人の内側に作りだすことのメリット とその方法について、「マインドフルネス」をベースにお伝えします。

【研修内容】

- 1. 心理的安全性とは
- 2. 応用の難しさ:なぜ絵に書いた餅になるのか
- 3. 個人の中の心理的安全性:マインドフルネス
- 4. 短い時間の実際の体験と日常場面での使い所

詳細・お申し込みはこちらから↓

https://www.yamagatas.johas.go.jp/workshop/%e3%80%90web%e7%a0%94%e4%bf%ae%e4%bc%9a%e3%80%91%e4%bb%a

○令和5年度開催研修会

【WEB研修会】「産業看護職の事例検討会」研修会・勉強会

日 時 令和5年5月17日(水) 13:30~15:30

会場
山形産業保健総合支援センターWEB会議システム『Zoom』

研修対象者 産業看護職

講 師 山形産業保健総合支援センター 産業保健相談員(保健指導) 山形大学大学院医学系研究科 看護学専攻 地域看護学分野 教授 森鍵 祐子 氏

定 員 30名

【研修のねらい】

産業看護職から提供された事例について、参加者全員で事例検討を行います。

意見交換を通じて、日頃の産業保健活動の情報交換や悩みの解決の場になる事が期待されます。

【研修内容】

・産業看護職からの情報提供に関する事例検討

・意見交換による産業保健活動の情報交換

詳細・お申し込みはこちらから↓

https://www.yamagatas.johas.go.jp/workshop/%e3%80%90web%e7%a0%94%e4%bf%ae%e4%bc%9a%e3%80%91%e4%bb%ac%e3%80%8c%e7%94%a3%e6%a5%ad%e7%9c%8b%e8%ad%b7%e8%81%b7%e3%81%ae%e4%ba%8b/

◇◇治療と仕事の両立支援について◇◇

山形産業保健総合支援センターにおける支援

通院等の治療が必要な疾病(がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他難病など、 反復・継続して治療が必要になるもの)を抱える労働者が業務によって疾病を悪化しない よう、また、治療と仕事の両立のために必要となる一定の就業上の措置や治療に対する配 慮を事業者が行うことは、労働者の健康確保対策等として位置づけられており、現在、治 療と仕事を両立できる職場環境が必要となっています。

山形産業保健総合支援センターでは、治療を続けながら安心して働くことができる職場 づくりを無料で支援しております。お気軽にお問い合わせください。

https://www.yamagatas.johas.go.jp/compatibility/

次号のメールマガジンは3月24日頃に配信予定としております。

(編集人 副所長 鈴木 保)

◆当センターが開催する研修会・セミナー等(集会形式)における新型コロナウイルス感染症感染防止対策について(研修会等に参加ご希望の方は必ずお読みください。)

【令和4年9月15日現在】

山形産業保健総合支援センターが開催する研修会・セミナー等(以下、「研修会等」と記す。)におきまして、受講の申込みをされる方は、以下の事項を必ず確認のうえ、研修会等にご参加ください。

※定員数が半減するため、当面の間は、県内利用者を優先的に受付けます。事前申込厳守です。

○講習の開催について

現時点では、予定している研修会等は感染防止について十分な措置(※1)を講じたうえで実施いたします。

但し、情勢に変化があったときは検討後、研修会等を中止または延期する場合がありま すので、あらかじめご了承ください。

また、受講者個人情報(受講者名・所属事業場・事業場連絡先電話番号の以上3項目のみ)を第3者公共機関(保健所等)から提供依頼を受けた場合は提供・開示いたしますことをご了承ください。

(※1) 当センターで講じる十分な措置

- ○受付時において、検温、開始前確認票への記載をお願いいたします。
- ○消毒液をご用意しておりますので、入室前に手指の消毒をお願いいたします。
- ○会場の定員数を減らしております。座席は最低限人と人が接触しない程度の間隔を空けてお座りいただきます。
- ○参加者の皆様方には、マスク着用をお願いいたします。

(当センターでマスクのご用意はありません。)

- ○研修の合間(約30分毎)に窓を開放する等による自然換気をいたします。
- 〇研修会等の受講を希望される方へ

以下のいずれかに該当する方は研修会等の受講をご遠慮いただきます。

1. 新型コロナウイルスに感染している方、又は感染している恐れのある方(2004)を表す。 (2014) と思いるようには、オギッスを入れている場合は、インボン

(PCR検査を受検した方等) 〈職場や家族内に感染者がいる場合若しくは感染している恐れのある方も含む〉

- 2. 息苦しさや強いだるさ、味覚障害、発熱(37.5℃以上)などの症状がある方(当日、会場にて検温を行います)
- 3. 発熱や、せき等比較的軽い風邪の症状が続いている方(高齢者〈65歳以上〉の場合は、 短期間でも症状がある方)
- 4. 受講日より2週間以内に海外への渡航を行った方

欠席または研修会等当日に参加をご希望の場合は、必ず事前にご連絡をお願いいたします。

受講者数を制限するため、無断欠席や飛び込み参加はご遠慮ください。

○受講当日の注意事項

研修会等を受講される皆様には、以下のご協力をお願いいたします。

・当日、受付等において、前記「研修会等の受講を希望される方へ」1~4いずれかに該

当することが確認された場合は、研修会等の受講をご遠慮いただきます。

・受講にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行など感染症予防対 策にご協力願います。

(※マスクは各自でご準備いただき、必ず着用してください。)

- ・研修会等の開催会場では、約30分毎に窓を開放する等し、自然換気を行います。このため、冷房・暖房効果が損なわれる事がありますので、暑さ・寒さ対策を十分にお願いいたします。
- ・離間距離の確保について参加者数を制限して可能な限り参加者の離間距離を確保しています。

また、休憩時間中等についても一定の距離を保つようご協力願います。

- ・会場内における食事は原則禁止ですが、熱中症予防等のための水分補給は、適宜行っていただいて結構です。ただし、飛沫には十分ご留意ください。
- ・研修会等の前後において参加者同士の交流は極力控えてください。
- ◆当総合支援センターでは、事業場で産業保健活動に携わる産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者から、メンタルヘルス対策、作業環境管理、健康診断の事後措置等の「従業員の健康管理」や「治療と仕事の両立支援」に関するご相談に応じています。

ご相談は、下記当センターメールアドレスあて、ご相談内容をご記載の上、メールにて お送りください。

次号のメールマガジンは3月24日頃に配信予定としております。 編集内容等に関するご要望・ご意見・ご質問等をお待ちしております。 メールアドレスの変更や配信停止の場合は、次のアドレスまでご連絡ください。 メルマガ配信に関しての個人情報は本目的以外には使用いたしません。

十編集・発行十

独立行政法人労働者健康安全機構 山形産業保健総合支援センター 〒990-0047 山形市旅篭町3-1-4 (食糧会館4F)

TEL 023-624-5188 FAX 023-624-5250

[URL] https://www.yamagatas.johas.go.jp/

[E-MAIL] sanpo06-kenkou@yamagatas.johas.go.jp